
ひたちなか
しあわせプラン21（第6期）

ひたちなか市高齢者福祉計画及び介護保険事業計画
（平成27年度～平成29年度）

【概要版】

平成27年3月

ひたちなか市

第1章 計画の基本的な考え方

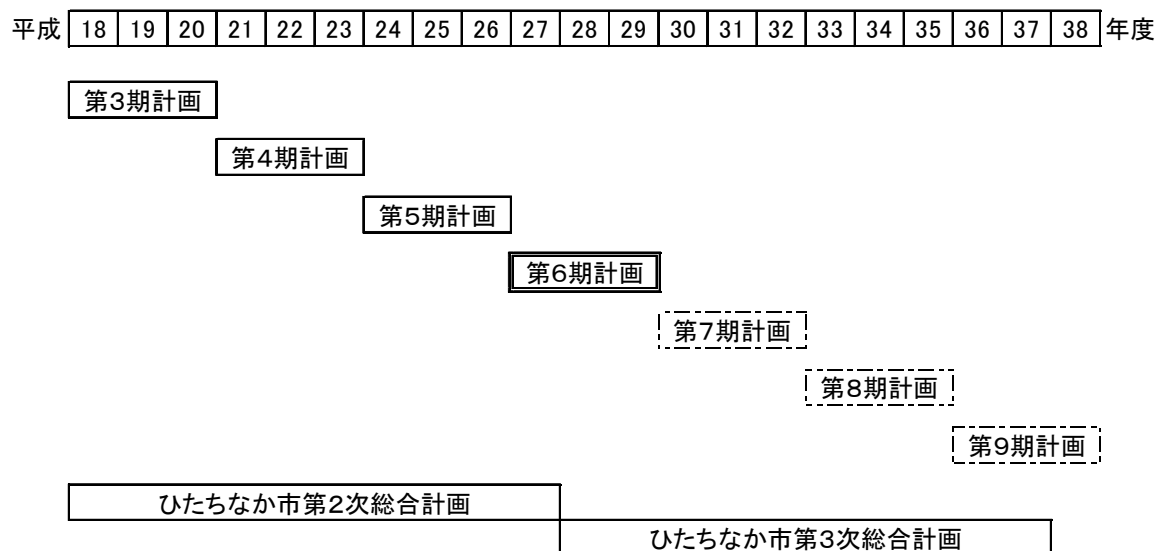
■計画策定の背景

本計画は、第5期計画からの「地域包括ケアの推進」を継承し、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で安心して生活を送れるよう、医療、介護、予防、見守り等の生活支援等を一体的に提供し、要介護高齢者の増加にも対応できるようなまちづくりの推進に努めるとともに、今後の高齢者の動向を勘案して、平成37年（2025年）の介護サービスの利用見込や、そのために必要な保険料水準を推計し、中長期的な視野に立って、第6期から第9期（平成36年度～平成38年度）における地域包括ケアシステムの段階的な構築の方針と、その中での第6期の位置付けを明らかにし、第6期の目指す目標と具体的な施策を示すものです。

■計画の性格及び期間

本計画は、前計画を高齢者の実態や社会動向にあわせて見直すものであり、「ひたちなか市第2次総合計画基本構想」を踏まえ、高齢者福祉全般に係る施策を総合的に展開します。

また、本計画は、老人福祉法の規定に基づく高齢者福祉計画及び介護保険法の規定に基づく介護保険事業計画を一体的に構成したものであり、介護保険法の規定に基づき、3年ごとに計画を見直しているため、計画期間を平成27年度から平成29年度までの3年間とします。



第2章 高齢者を取り巻く状況

■人口の動向

市の人口・介護保険被保険者数の推移と推計（単位：人）

区 分		平成 18 年	平成 24 年	平成 25 年	平成 26 年	平成 27 年	平成 28 年	平成 29 年
総人口		156,390	159,826	159,637	159,377	159,137	158,852	158,527
40歳未満		77,828	71,763	70,076	68,498	67,151	65,984	64,881
40歳以上合計		78,562	88,110	89,561	90,879	91,986	92,868	93,646
内 訳	第2号被保険者 40～64歳	51,275	54,468	54,630	54,569	54,613	54,585	54,513
	第1号被保険者 65歳以上合計	27,287	33,642	34,931	36,310	37,373	38,283	39,133
	75歳以上 (後期高齢者)	11,087	14,822	15,563	16,147	16,780	17,676	18,535

区 分		平成 32 年	平成 37 年
総人口		157,202	154,127
40歳未満		61,661	57,132
40歳以上合計		95,541	96,995
内 訳	第2号被保険者 40～64歳	55,055	55,084
	第1号被保険者 65歳以上合計	40,486	41,911
	75歳以上 (後期高齢者)	20,584	24,615

※ 各年10月1日現在の住民基本台帳の人口。平成27年以降は、平成26年10月1日住民基本台帳を基準に推計。介護保険制度は、被保険者の保険料等で運営され、被保険者の特定は住民基本台帳をもとにしていることから、住民基本台帳を基準に人口推計を行っています。

■日常生活圏域ニーズ調査結果の概要

日常生活圏域ニーズ調査は、主に生活機能の面から高齢者の生活状況、圏域間の状況等を把握し、介護（予防）サービスをはじめとする各種サービスの提供等の参考とするものです。

- 【調査対象】 平成26年4月1日現在65歳以上の方全員
(要介護3以上の認定者は除く)
- 【対象者数】 33,503人
(内訳) 一般高齢者 29,906人
要支援認定者 1,586人
要介護認定者 2,011人
- 【調査方法】 郵送発送・郵送回収法
- 【調査期間】 平成26年5月～平成26年7月
- 【有効回収数】 23,593人(回収率 70.4%)
(内訳) 一般高齢者 21,375人(回収率 71.5%)
要支援認定者 1,094人(回収率 69.0%)
要介護認定者 1,124人(回収率 55.9%)
- 【調査内容】 厚生労働省の調査様式をもとに、一部本市の独自項目を加え、下記の内容で調査しました。
- ① あなたのご家族や生活状況について
 - ② 運動・閉じこもりについて
 - ③ 転倒について
 - ④ 口腔・栄養について
 - ⑤ 物忘れについて
 - ⑥ 日常生活について
 - ⑦ 社会参加について
 - ⑧ 健康について
 - ⑨ 施設や住まいについて

【回答者の概要】

①性別

項目	男性	女性	合計
回答者数	10,892人	12,701人	23,593人
構成比	46.2%	53.8%	100.0%

②年齢構成

項目	65～69歳	70～74歳	75～79歳	80～84歳	85～89歳	90歳以上	合計
回答者数	6,670人	6,861人	5,061人	2,982人	1,480人	539人	23,593人
構成比	28.3%	29.1%	21.4%	12.6%	6.3%	2.3%	100.0%

③認定状況等の構成

項目	一般高齢者		要支援 認定者	要介護 認定者	合計
	一次予防 事業対象者	二次予防 事業対象者			
回答者数	15,870 人	5,505 人	1,094 人	1,124 人	23,593 人
構成比	67.3%	23.3%	4.6%	4.8%	100.0%

④回答者が居住する日常生活圏域

項目	勝田第一 中学校区域	勝田第二 中学校区域	勝田第三 中学校区域	佐野 中学校区域	大島 中学校区域
回答者数	4,291 人	4,125 人	2,599 人	3,146 人	2,497 人
構成比	18.2%	17.5%	11.0%	13.3%	10.6%
項目	田彦 中学校区域	那珂湊 中学校区域	平磯中・阿字ヶ 浦中学校区域	合計	
回答者数	1,948 人	3,405 人	1,582 人	23,593 人	
構成比	8.3%	14.4%	6.7%	100.0%	

⑤日常生活圏域別の回収率及び回答者の性別等の構成比

項目			勝田第一 中学校区域	勝田第二 中学校区域	勝田第三 中学校区域	佐野 中学校区域	大島 中学校区域	田彦 中学校区域	那珂湊 中学校区域	平磯中学校・ 阿字ヶ浦中学校区域		
										平磯 中学校区	阿字ヶ浦 中学校区	
調査対象者数(人)			6,006	5,598	3,646	4,397	3,387	2,707	5,138	2,003	621	
回答者数(人)			4,291	4,125	2,599	3,146	2,497	1,948	3,405	1,239	343	
回答率			71.4%	73.7%	71.3%	71.5%	73.7%	72.0%	66.3%	61.9%	55.2%	
回答者の 内訳及び 構成比	性別	男性	回答者数	1,995	1,872	1,235	1,483	1,198	924	1,475	554	156
		構成比	46.5%	45.4%	47.5%	47.1%	48.0%	47.4%	43.3%	44.7%	45.5%	
	女性	回答者数	2,296	2,253	1,364	1,663	1,299	1,024	1,930	685	187	
		構成比	53.5%	54.6%	52.5%	52.9%	52.0%	52.6%	56.7%	55.3%	54.5%	
	年齢別	65～69歳	回答者数	1,260	1,022	857	848	791	647	863	298	84
			構成比	29.4%	24.8%	33.0%	27.0%	31.7%	33.2%	25.3%	24.1%	24.5%
		70～74歳	回答者数	1,180	1,253	869	957	765	601	859	301	76
			構成比	27.5%	30.4%	33.4%	30.4%	30.6%	30.9%	25.2%	24.3%	22.2%
		75～79歳	回答者数	945	964	460	727	500	363	758	263	81
			構成比	22.0%	23.4%	17.7%	23.1%	20.0%	18.6%	22.3%	21.2%	23.6%
	80～84歳	回答者数	531	553	249	386	241	191	527	253	51	
		構成比	12.4%	13.4%	9.6%	12.3%	9.7%	9.8%	15.5%	20.4%	14.9%	
	85～89歳	回答者数	271	248	116	168	138	102	308	91	38	
		構成比	6.3%	6.0%	4.5%	5.3%	5.5%	5.2%	9.0%	7.3%	11.1%	
	90歳以上	回答者数	104	85	48	60	62	44	90	33	13	
		構成比	2.4%	2.1%	1.8%	1.9%	2.5%	2.3%	2.6%	2.7%	3.8%	
	認定 状況別	一般高齢者	回答者数	3,882	3,744	2,405	2,871	2,272	1,787	3,010	1,106	298
			構成比	90.5%	90.8%	92.5%	91.3%	91.0%	91.7%	88.4%	89.3%	86.9%
要支援認定者		回答者数	216	193	93	125	112	61	200	72	22	
		構成比	5.0%	4.7%	3.6%	4.0%	4.5%	3.1%	5.9%	5.8%	6.4%	
要介護認定者		回答者数	193	188	101	150	113	100	195	61	23	
		構成比	4.5%	4.6%	3.9%	4.8%	4.5%	5.1%	5.7%	4.9%	6.7%	

⑥生活機能判定の結果について

日常生活圏域ニーズ調査には、介護予防のための生活機能を評価する項目（基本チェックリスト）が配置されています。運動器、栄養、口腔、虚弱のいずれかに該当した場合は、二次予防事業対象者（生活機能の低下が認められる者）と判定されます。

日常生活圏域ごとの二次予防事業対象数等

区 分	総 数	二次予防事業対象者把握項目及び対象者数			
		運動器	栄養	口腔	虚弱
勝田第一中学校区域	1,292人 (31.9%)	775人 (18.9%)	52人 (1.3%)	805人 (19.2%)	383人 (9.3%)
勝田第二中学校区域	1,230人 (31.6%)	737人 (18.7%)	39人 (1.0%)	790人 (19.7%)	385人 (9.7%)
勝田第三中学校区域	753人 (30.6%)	453人 (18.2%)	23人 (0.9%)	461人 (18.2%)	218人 (8.8%)
佐野中学校区域	956人 (32.6%)	597人 (20.0%)	38人 (1.3%)	606人 (19.9%)	317人 (10.6%)
大島中学校区域	724人 (30.7%)	453人 (18.8%)	25人 (1.0%)	441人 (18.1%)	216人 (9.0%)
田彦中学校区域	539人 (29.2%)	310人 (16.6%)	19人 (1.0%)	353人 (18.7%)	167人 (8.9%)
那珂湊中学校区域	1,208人 (38.6%)	822人 (25.7%)	35人 (1.1%)	691人 (21.1%)	416人 (13.0%)
平磯中学校・阿字ヶ浦 中学校区域	600人 (41.6%)	402人 (27.3%)	8人 (0.5%)	82人 (23.0%)	204人 (13.9%)
計	7,302人 (33.0%)	4,549人 (20.3%)	239人 (1.1%)	4,495人 (19.6%)	2,306人 (10.2%)

区 分	二次予防事業対象者 把握項目及び対象者数		
	認知機能	閉じこもり	うつ
勝田第一中学校区域	1,544人 (37.2%)	247人 (5.9%)	1,141人 (28.0%)
勝田第二中学校区域	1,457人 (36.5%)	250人 (6.2%)	1,055人 (27.5%)
勝田第三中学校区域	980人 (38.9%)	147人 (5.8%)	652人 (26.9%)
佐野中学校区域	1,219人 (40.1%)	231人 (7.6%)	852人 (29.1%)
大島中学校区域	902人 (37.1%)	136人 (5.6%)	614人 (26.2%)
田彦中学校区域	682人 (36.2%)	107人 (5.7%)	455人 (25.0%)
那珂湊中学校区域	1,253人 (38.3%)	275人 (8.4%)	1,016人 (32.8%)
平磯中学校・阿字ヶ浦 中学校区域	594人 (39.5%)	82人 (10.3%)	467人 (33.4%)
計	8,631人 (37.9%)	1,548人 (6.8%)	6,252人 (28.5%)

※二次予防事業対象者数には、要支援・要介護認定者も含まれます。

⑦老研式活動能力指標による生活機能総合評価の結果について

介護予防のための生活機能評価のほかに、身体機能の評価するための設問項目が配置されています。老研式活動能力指標とは、東京都健康長寿医療センター（旧東京老人総合研究所）が作成した社会的な生活機能を測る指標で、ア「買物、外出、食事の準備」等の状況（IADL）、イ「書類作成、新聞・読書」等の状況（知的能動性）、ウ「友人宅の訪問、家族等の相談にのる」等の状況（社会的役割）を基に、複雑な生活関連動作や社会的役割を担う能力等を点数化し、ア～ウの項目の合計により総合的に評価しています。

老研式活動能力指標からみた日常生活圏域ごとの状況

区 分	総 数	高 い (11点以上)	やや低い (9～10点)	低 い (8点以下)
勝田第一中学校区域	3,752人	3,075人 (82.0%)	377人 (10.0%)	300人 (8.0%)
勝田第二中学校区域	3,609人	2,996人 (83.0%)	319人 (8.8%)	294人 (8.1%)
勝田第三中学校区域	2,154人	1,740人 (80.8%)	220人 (10.2%)	194人 (9.0%)
佐野中学校区域	2,662人	2,159人 (81.1%)	266人 (10.0%)	237人 (8.9%)
大島中学校区域	2,235人	1,826人 (81.7%)	222人 (9.9%)	187人 (8.4%)
田彦中学校区域	1,738人	1,417人 (81.5%)	170人 (9.8%)	151人 (8.7%)
那珂湊中学校区域	2,860人	2,200人 (76.9%)	347人 (12.1%)	313人 (10.9%)
平磯中学校・阿字ヶ浦中学校区域	1,337人	1,015人 (75.9%)	156人 (11.7%)	166人 (12.4%)
計	20,347人	16,428人 (80.7%)	2,077人 (10.2%)	1,842人 (9.1%)

※設問に未回答のある方は、判定から除いています。

第3章 本市の課題と計画の基本理念及び基本方針

■課題

高齢者の多くは、介護を要する状態になっても、できる限り住み慣れた地域で生活を送りたいと考えており、そのためには、一人ひとりがその人らしく生活が送れるよう医療や介護、福祉などが相互連携を強化していくほか、地域における見守り活動なども含めて一体的に提供していく「地域包括ケアシステムの構築」が必要とされています。

また、団塊の世代の方が75歳以上となる平成37年（2025年）に向けて、高齢者のさらなる増加に伴い要介護高齢者も増加していくと推測され、介護保険サービスの基盤整備についても、将来を見据えた整備を推進していくことも必要です。

現在、介護を要する状態に至っていない高齢者の健康寿命を延ばすために、健康づくりや介護予防、これまでの知識や経験を生かした就労等の社会参加支援、さらに、地域において高齢者等が気軽に集える場の提供など多くの取組が実施されていますが、高齢者が自立し、安心できる生活を送るためには、これらの取組のいっそうの充実が求められています。

また、介護保険法の改正により介護予防給付や地域支援事業の見直しが行われ、平成27年度から新しい介護予防・日常生活支援総合事業や在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備など新しい事業が位置付けられました。早い時期に移行したり、事業を開始できるように、現状把握や関係事業者等との協議・調整などの準備を進める必要があります。

■基本理念

「元気で思いやりと優しさに支えられたまちづくり」

■基本方針

基本方針1 介護保険事業等の充実

要介護状態になっても、可能な限り住み慣れた地域社会で生活できるよう、居宅サービス及び地域密着型サービスの整備を推進します。また、在宅の生活を送ることが困難な要介護者については、地域における既存施設の状況等を踏まえたうえで、介護保険施設等の整備に努めます。

基本方針 2 介護予防施策等の推進

高齢者が要介護状態とならないよう、健康づくりをはじめとして、介護予防の取組を推進するとともに、それらの取組を機能強化するために、リハビリテーション専門職等の協力を得ながら、地域における自立支援に資する取組を推進していきます。また、要支援認定者が利用する訪問介護と通所介護については、平成 29 年 4 月までに新しい介護予防・日常生活支援総合事業に完全移行することとなっており、柔軟なサービス提供を通じて、機能低下の予防・向上を図るとともに、高齢者の多様な生活支援や社会参加のニーズに応えていくことを目指します。

基本方針 3 地域包括ケアの推進（地域での支えあいの推進）

高齢者が地域の一員として生活できるよう、小地域ネットワーク事業、緊急通報システム事業等の在宅生活を支えるサービスの充実に努めます。また、地域包括支援センターの運営や、保健、医療、福祉の専門職等による地域ケアシステムなどの充実に努めるほか、在宅医療・介護連携の推進や認知症施策の推進、生活支援サービスの体制整備を進め、地域包括ケアの理念に基づき、地域で高齢者の自立した日常生活を支援する体制づくりを推進します。

基本方針 4 認知症高齢者支援対策の推進

認知症への理解を含め地域全体で認知症高齢者の生活を支えていけるよう、認知症の方の生活機能障害の進行に合わせたサービス等の支援内容などを示した「認知症ケアパス」を活用し、認知症の早期発見・早期対応につなげます。また、認知症サポーター養成講座の開催や認知症に関する正しい知識や対応の普及に努めるほか、成年後見人制度等の普及啓発や利用促進を図ります。

基本方針 5 生きがいづくりと社会参加の促進

高齢者の就労支援や高齢者クラブ活動、高齢者ふれあいサロン、様々な分野でのボランティア活動などによる社会貢献など、高齢者の社会参加意欲を活かすことのできる環境づくりを推進します。

基本方針 6 生活・居住環境の向上

ひとり暮らし高齢者等の災害時における支援や交通安全対策、消費者被害防止など、安心・安全な生活環境の向上に努めます。

第4章 各論

基本方針1 介護保険事業等の充実

【施策の体系】

- 1 日常生活圏域の設定
- 2 要介護者等の現状と将来推計
- 3 介護保険の円滑な運営
- 4 居宅サービス
 - 現状及び今後の方針
 - サービス別見込量・・・ 訪問介護・介護予防訪問介護
通所介護・介護予防通所介護
- 5 施設サービス
 - 現状及び今後の方針
 - サービス別見込量・・・ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）
介護老人保健施設
介護療養型医療施設
- 6 地域密着型サービス
 - 居宅・施設・居住系サービスの整備状況
 - 現状及び今後の方針
 - サービス別見込量
 - 認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護
 - 小規模多機能型居宅介護・介護予防小規模多機能型居宅介護
 - 認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護 など
- 7 地域支援事業
 - 介護予防・日常生活支援総合事業
 - ・・・・・・・・ 介護予防・生活支援サービス事業
 - 一般介護予防事業
 - 包括的支援事業・・・・・・・・ 地域包括支援センター
在宅介護支援センター
 - 任意事業・・・・・・・・ 介護給付適正化事業
家族介護支援事業
その他の事業
- 8 介護保険施設サービス等の基盤整備の目標量
 - 施設系サービス
 - 地域密着型サービス
 - その他の施設サービス等（養護老人ホーム等）
- 9 介護保険施設サービスの事業費用と保険料の見込み

1 日常生活圏域の設定

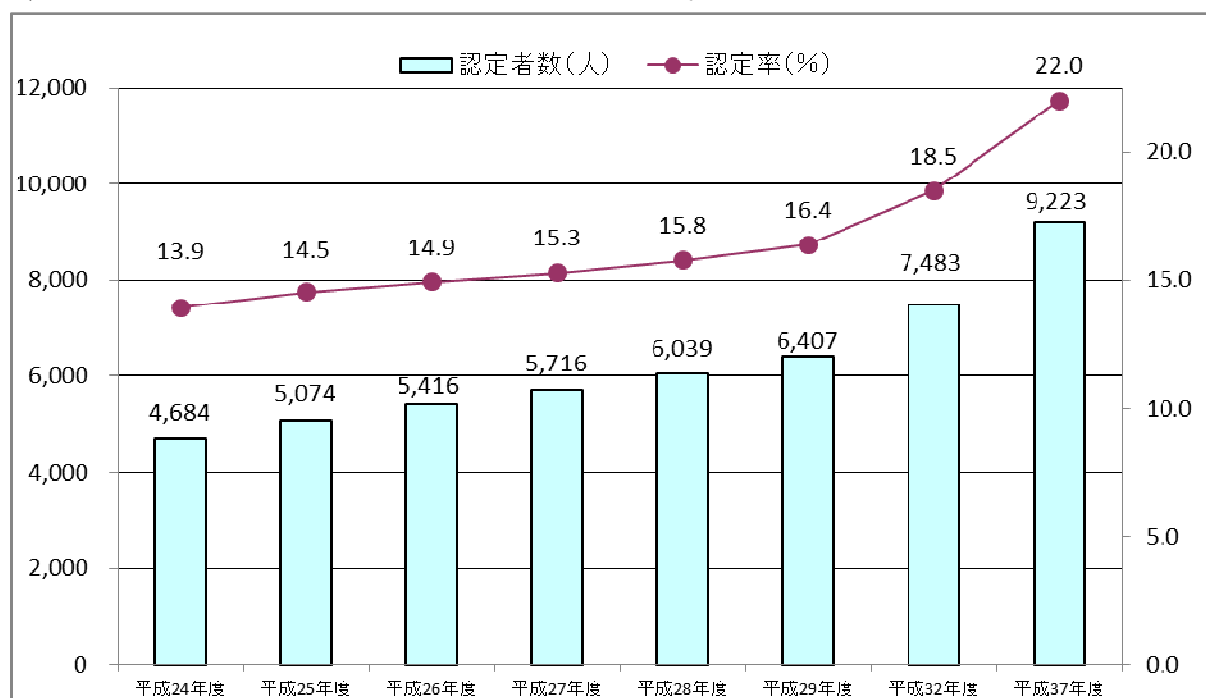
本市の日常生活圏域については、中学校区を単位としてコミュニティセンターが整備されるとともに、地域住民のまちづくりやコミュニティ活動が行われ、また、コミュニティ組織や民生委員児童委員協議会も概ね中学校区を単位としているため、基本的には中学校区を単位とします。

平成 26 年 4 月 1 日現在

区 分	面 積 (K m ²)	人 口 (人)	世帯数 (世帯)	高齢者人口 (人)	高齢化率 (%)
勝田第一中学校区域	約 16	32,022	13,419	6,372	19.9
勝田第二中学校区域	約 12	24,873	10,061	5,931	23.8
勝田第三中学校区域	約 20	17,230	6,823	3,841	22.3
佐野中学校区域	約 13	26,973	10,527	4,659	17.3
大島中学校区域	約 9	17,044	7,269	3,577	20.1
田彦中学校区域	約 5	11,814	5,068	2,836	24.0
那珂湊中学校区域	約 12	19,706	7,937	5,511	28.0
平磯中学校・阿字ヶ浦中学校区域	約 12	9,391	3,679	2,836	30.2
計	約 99	159,053	64,783	35,563	22.4

2 要介護者等の現状と将来推計

要介護・要支援の認定者数は年々増加しており、平成 26 年 9 月末現在 5,416 人で、認定率も年々上昇し、平成 26 年度は 14.9% となっています。将来推計については、認定者数、認定率ともに上昇し、団塊の世代が 75 歳以上となる平成 37 年度には、認定者数が 9,223 人、認定率も 22.0% に達するものと見込まれます。



※平成 26 年度までは 10 月 1 日現在の実績値，平成 27 年度以降は推計値

3 介護サービスの利用見込量と基盤整備

○居宅サービス

ニーズに応じたサービス供給体制の確保及びサービスの質の向上を図りながら、引き続き必要なサービス量が提供できるよう整備を推進します。

主な居宅・地域密着型・施設サービスの見込量（1ヶ月あたりの利用人数）

区分		第6期計画期間					
		平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度	平成32年度	平成37年度
居宅サービス	訪問介護	593	628	676	723	815	1,039
	介護予防	272	240	100	6		
	訪問看護	198	202	206	210	222	242
	介護予防	27	30	31	33	40	44
	通所介護	1,308	1,396	996	1,057	1,406	1,830
	介護予防	356	328	139	15		
	通所リハビリテーション	483	503	514	522	558	627
	介護予防	196	210	220	233	274	332
	短期入所生活介護	264	273	279	300	317	318
	介護予防	4	6	7	10	12	22
居宅介護支援		2,289	2,322	2,461	2,623	3,386	4,524
	介護予防	800	814	652	468	544	707
地域密着型	認知症対応型通所介護	69	74	85	94	119	157
	介護予防	3	3	4	5	6	8
	地域密着型通所介護			513	545	725	943
	小規模多機能型居宅介護	39	48	69	90	125	142
	介護予防	4	6	9	12	16	19
	認知症対応型共同生活介護	222	255	273	301	325	342
	介護予防	5	5	6	7	8	9
地域密着型介護老人福祉施設	15	84	84	84	84	84	
施設	介護老人福祉施設	390	402	402	482	497	521
	介護老人保健施設	532	535	546	561	606	686
	介護療養型医療施設 (平成32年度以降は転換施設)	35	35	35	35	35	35

※表の見込量は、現時点での値であるため、変更になることがあります。

※地域密着型通所介護は、要介護の方のみ利用できます。

※介護療養型医療施設は平成30年3月31日で廃止となる予定です。平成32年度、平成37年度は介護老人保健施設等への転換施設としてサービス見込量を算定しています。

○施設サービス

施設利用者については、重度要介護者の利用に重点化を図ります。

また、介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）を本計画期間内に1施設整備し、現行の6施設から7施設に増設し、待機者の解消に努めます。

施設系サービスの整備数（単位：施設等）

区分	現 状 H26.10.1 現在	第6期整備 計画数
1 介護老人福祉施設入所者生活介護 (特別養護老人ホーム)	6 [340床]	1 [80床]
2 老人保健施設	6 [519床]	0

○地域密着型サービス

日常生活圏域の状況を考慮しながら、段階的に整備を図ります。

特に、認知症の要介護者へのサービス充実を図るため、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）を4事業所整備し、現行の13事業所から17事業所とします。

また、在宅の中度、重度要介護者の利用に対応するため、小規模多機能型居宅介護事業所を5事業所整備し、現行の2事業所から7事業所にすることを目標とするほか、定期巡回・随時対応型訪問介護看護や小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能型居宅介護）の整備推進を図ります。

地域密着型サービスの整備数（単位：施設等）

	区 分	現 状 H26.10.1現在	第6期整備 計画数
1	地域密着型 介護老人福祉施設入所者生活介護 ※1	1 (3) [16 (74) 床]	1 [10 床]
2	認知症対応型共同生活介護 ※2	13 [243 床]	4 [72 床]
3	小規模多機能型居宅介護 (看護小規模多機能型居宅介護) ※2	2	5
4	夜間対応型訪問介護	0	0
5	認知症対応型通所介護 ※3	3	設定なし
6	地域密着型特定施設入居者生活介護	0	0
7	定期巡回・随時対応型訪問介護看護 ※3	0	設定なし
8	地域密着型通所介護 ※4	—	未定

※1 現状の（ ）内の数字は平成27年3月末の見込数です。また、第6期整備計画数は、既存の介護老人福祉施設の一部ユニット型が、制度改正により地域密着型に移行する分です。

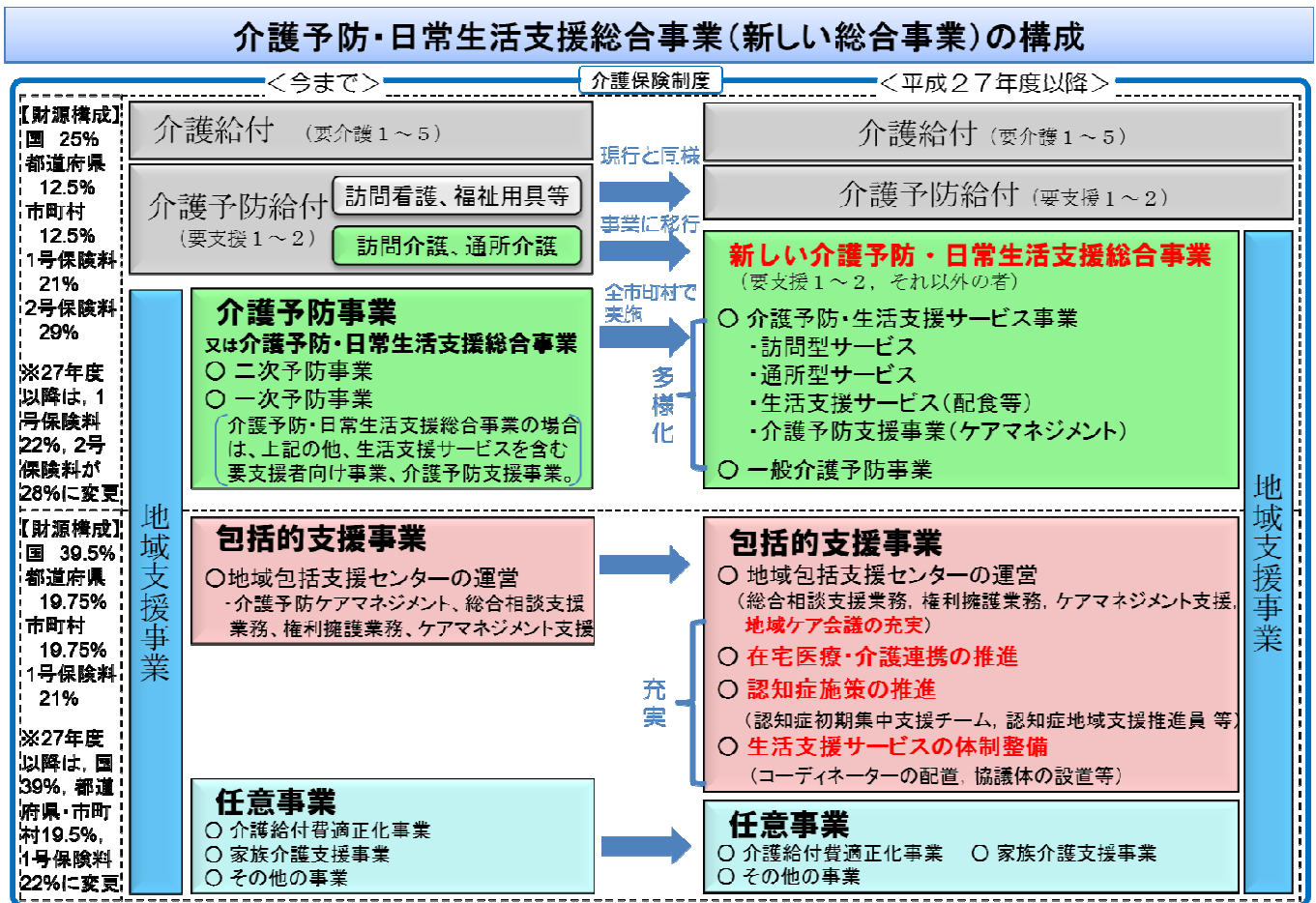
※2 第6期計画数には、現在整備中の事業所も含まれています。（認知症対応型共同生活介護は2事業所、小規模多機能型居宅介護は1事業所が整備中です。）

※3 「認知症対応型通所介護」、「定期巡回・随時対応型訪問介護看護」は、在宅生活を支援する訪問・通所系サービスであることから目標数を設定せず柔軟に対応します。

※4 「地域密着型通所介護」は、平成28年4月から小規模な通所介護が地域密着型サービスに移行するものです。

4 地域支援事業

＜介護保険制度の平成 27 年度以降の構成＞



※厚生労働省作成資料より

○新しい介護予防・日常生活支援総合事業

介護予防・生活支援サービス事業は、要支援者等の多様な生活支援のニーズに対応するため、今まで介護予防給付となっていた訪問介護や通所介護のサービスに加え、住民主体の支援等も含め、多様なサービスを提供するものです。

一般介護予防事業は、高齢者を年齢や心身の状態等によって分け隔てることなく、住民運営の通いの場を充実させ、人と人とのつながりを通じて、参加者や通いの場が継続的に拡大していくような地域づくりを推進するとともに、地域においてリハビリテーション専門職等を活かした自立支援に資する取組を推進し、要介護状態になっても、生きがい・役割をもって生活できる地域の実現を目指すことを目的とするものです。

なお、平成 27 年 4 月から介護保険法改正が施行され、事業を開始することになりますが、平成 29 年 4 月までに全ての市町村で開始できるように、市町村の実情に合わせて準備期間があります。本市では平成 27 年 10 月に事業が開始できるよう準備を進めていきます。

○包括的支援事業

包括的支援事業の総合相談支援業務，権利擁護業務，包括的・継続的ケアマネジメント支援業務は，各地域包括支援センターで一体的に実施されます。

また，平成 27 年度から，在宅医療・介護連携の推進や生活支援サービスの体制整備，認知症施策の推進の一部の事業を新たに実施するほか，個別支援会議や小地域ケア会議も含めた地域ケア会議の開催についても，さらに推進していきます。

○任意事業

介護保険事業運営の安定化を図る介護給付費等適正化事業や高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らすための家族介護支援事業（位置探索機器貸出，おむつ助成），その他の事業（成年後見制度利用支援事業，介護相談員派遣事業）を推進します。

基本方針 2 介護予防施策等の推進

進展する高齢社会では、高齢者が要介護状態にならないよう健康づくりをはじめとして、介護予防の取組を強力に推進することが重要です。

このため、自治会等の関係団体の協力を得ながら、健康づくりのための事業を展開するとともに、介護予防に関する普及啓発や要介護や要支援状態になるおそれのある方を対象にした通所型介護予防事業などを推進します。

【施策の体系】

1 健康づくり

- 重点取組事項・・・・・・・・・・ 元気アップ体操
ときめき元気塾
- 分野別取組・・・・・・・・・・ 栄養・食生活，身体活動・運動，休養・
こころの健康，歯と口腔の健康 など

2 一般介護予防事業

- 介護予防把握事業・・・・・・・・・・ お元気訪問事業
いきいき訪問事業
- 介護予防普及啓発事業・・・・・・・・ 健康教育
介護予防教室（はつらつ教室）
認知症予防講演会
- 地域介護予防活動支援事業・・・・・・・・ いきがい対策事業
- 地域リハビリテーション活動支援事業
- 一般介護予防事業評価事業

3 介護予防・生活支援サービス事業

- 訪問型予防サービス
- 通所型サービス
- 生活支援サービス
- 介護予防支援事業（ケアマネジメント）

基本方針3 地域包括ケアの推進（地域での支えあいの推進）

高齢者の尊厳を支えるケアをいっそう充実していくためには、介護保険サービスを核としながら医療・保健・介護・福祉の専門職相互の連携，さらにはボランティアなど住民活動を含めた連携によって，地域の様々な資源を統合したサービスを提供する地域包括ケア体制の構築が必要とされています。

このため，地域包括支援センターを中心として，地域で活動している自治会や民生委員，高齢者クラブなどの関係団体と相互に連携を深めます。また，支援を必要とする高齢者に向けたきめ細かな対応を図っていくため，地域包括支援センターの体制を見直し，増設・増員します。

さらに，社会福祉協議会が実施している福祉教育推進校事業や地域介護ヘルパー養成事業等により，次代を担う子供や市民の福祉意識の醸成を図っていきます。

【施策の体系】

- 1 地域包括ケア体制の構築・・・・・・・・ 地域包括支援センター
地域包括ケア推進事業
地域ケアシステムの充実
在宅医療・介護連携の推進
認知症施策の推進
生活支援サービスの体制整備

- 2 在宅生活を支えるサービス・・・・・・・・ 小地域ネットワーク事業
緊急通報システム事業
ひとり暮らし高齢者台帳整備事業
三世帯同居等支援事業
配食サービス事業
愛の定期便事業 など

- 3 地域福祉活動の充実・・・・・・・・ 高齢者相談員活動

- 4 関係団体との連携・・・・・・・・ 社会福祉協議会
自治会
民生委員児童委員協議会 など

- 5 福祉意識の醸成・・・・・・・・ 福祉教育の実践
地域介護ヘルパー養成研修事業
情報の提供

基本方針4 認知症高齢者支援対策の推進

認知症の方やその家族が、安心してその人らしく地域で生活を続けていくためには、認知症の早期発見・早期対応のほか、認知症への理解と地域における支えあいが必要です。そのため、認知症の方の生活機能障害の進行にあわせて、いつ、どの様な医療・介護などのサービスを受けられるのか、サービスや支援の内容等を認知症の方やその家族に提示する「認知症ケアパス」を活用したり、認知症サポーター養成講座や認知症予防講演会の開催や、認知症対応型共同生活介護事業所（グループホーム）との連携に努めます。（※認知症サポーターは、認知症に関する講習を受け、認知症の方と家族への見守りと支援を行います。）

また、認知症高齢者等の支援充実を図っていくため、成年後見制度の普及・啓発や相談受付、家庭裁判所への申立て支援などを行う成年後見支援センター（仮称）の設置を検討していきます。

【施策の体系】

- 1 認知症に対する知識の普及・啓発の取組
 - ・・・ 認知症ケアパスの活用
 - 認知症サポーター養成講座
 - 認知症予防講演会
 - 認知症対応型共同生活介護との連携

- 2 権利擁護の取組
 - ・・・ 成年後見制度利用支援事業
 - 日常生活自立支援事業
 - 成年後見センター（仮称）の設置

- 3 家族の支援
 - ・・・ 位置探索器貸出
 - 介護マーク配布事業
 - 茨城県徘徊高齢者等SOSネットワークとの連携

基本方針5 生きがいつくりと社会参加の促進

高齢者の生きがいつくりや健康増進，教養を高めるための事業を充実し，老人福祉センターの利用促進に努めます。

また，地域住民の健康づくりや生きがいつくり，高齢者や児童等との世代間のふれあい交流活動を推進するため，高齢者クラブやワイワイふれあい館の支援に努めます。

さらに，要支援・要介護状態に至っていない高齢者が就労したり，支援を必要な高齢者の支える側になったり，身近な場所で高齢者が社会参加できる機会を増やしていけるように支援に努めます。

【施策の体系】

- 1 生きがい活動の推進・・・・・・・・ 老人福祉センター
高齡者クラブ
高齡者ふれあいサロン など

- 2 敬老事業・・・・・・・・ 敬老会，敬老祝金

- 3 社会参加の推進・・・・・・・・ 高齡者の就労支援
高齡者のボランティア活動支援
いばらきシニアカード交付事業

基本方針6 生活・居住環境の向上

高齢者に配慮したまちづくりを推進するため、公共公益施設の整備については、ユニバーサルデザインの普及に努めます。

また、高齢者が安心して暮らせるようサービス付き高齢者向け住宅の情報提供に努めるほか、交通手段を確保するためのコミュニティバスについても、地域の実情に応じて利便性向上につながる運行経路や時刻を見直しながら運行していきます。

さらに、避難行動要支援者支援制度の普及啓発や、防災・防犯対策，交通安全・消費生活対策など，安全な生活環境の確保に努めます。

【施策の体系】

- 1 高齢者に配慮したまちづくりの推進
 - ・・・・・・ 公共公益施設の整備
 - 移動手段の確保
 - 福祉有償運送

 - 2 高齢者に向けた住宅整備の促進・・・ サービス付き高齢者向け住宅
 - シルバーハウジング
 - 三世代同居等支援事業
 - 高齢者住宅整備資金貸付事業
-
- 3 安全な生活環境の確保・・・・・・・・・・ 防火・防災対策
 - 避難行動要支援者支援制度
 - 防犯対策
 - 交通安全対策
 - 消費生活対策

ひたちなか
しあわせプラン21(第6期)
(平成27年度～平成29年度)
【概要版】

平成27年3月

ひたちなか市 福祉部 福祉事務所 高齢福祉課
〒312-8501 ひたちなか市東石川2丁目10番1号
TEL 029-273-0111 (代表)